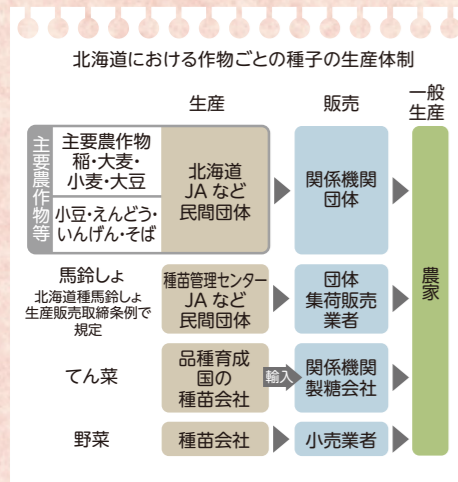


大切な種子を
これからも守ります

食を支える
北海道の取り組み

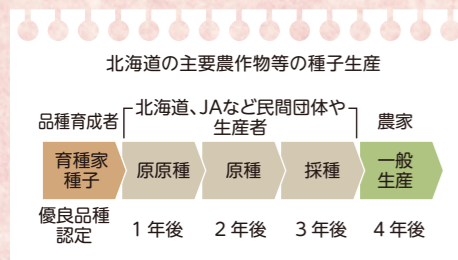
2019年4月から北海道農業の
持続を支える新しい条例ができました

2018年に廃止された種子法に代わり「北海道主要農作物等の種子の生産に関する条例」を定め、北海道が主体となって、これまでと同様に優れた品種の育成や、優良な種子の生産を行っていくことを決めました。



北海道と民間が協力して
品質の優れた種子を安定供給します

農作物の安定的な供給や北海道の基幹産業である農業の持続的な発展のために、優良品種の認定やほ場・生産物の審査、知的財産権の保護など、北海道、品種育成者、種子生産者、関係機関がそれぞれの役割を認識しながら協力していきます。



北海道
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/nsk/syusi.htm>



「種子の品質は、水稻採種組合のみなさんのご努力によるところが大きい。その努力の結晶を我々がきちつと調製して、均質な種粉として製品化します」と、菅原さん。

**均質な種粉になるよう
何重にもチェック**

滝川種苗生産センターに集荷された原料粉は品種・採種地ごとに選別され、規格に満たない粉やゴミを除去して調製、製品化され、農協を通じて生産者に供給されます。

「種子の品質は、水稻採種組合のみなさんのご努力によるところが大きい。その努力の結晶を我々がきちつと調製して、均質な種粉として製品化します」と、菅原さん。

菅原 庸介氏
ホクレン農業協同組合連合会
滝川種苗生産センター 生産課 課長

上野 恭敬氏
江部乙町水稻採種組合
組合長

北海道米のおいしさを支える
縁の下の力持ち

異なる品種の混入を防ぐため、例えば「ななつぼし」から「ゆめぴりか」へといった調製作業ラインでの品種切替時には、機械を約3日間かけ解体清掃して再度組み立て直し、「異品種異物混入防止対策」を徹底。さらに、製品になった時点でDNA鑑定を行い品種の純度を保ちます。

温湿度管理された保管庫で貯蔵
袋詰めされる水稻種子
比重選別機による精選工程
厳格に栽培管理された稲

「原原種」を栽培

センターでは、北海道からの委託を受け、種子農家さんが栽培する

ためこの種粉である「原原種」も栽培。これを元に「原種」「採種」栽培を経て、一般に販売されるお米を稲作農家さんが栽培します。0.7ヘクタールの田んぼで育った「原原種」から最終的には10万ヘクタール以上のお米が栽培されることに。

純度の高い種子を供給してほしいという期待にこたえるために原原種栽培から種子の供給まで、長い期間とさまざまな工程で努力が積み重ねられています。

原原種栽培

安心して栽培できる
良質で健全な種粉作り

北海道米の品質を支えるのは、純度が高く良質な水稻種子。道内6地域の水稻採種組合で北海道の計画に基づいて栽培しています。「種粉の受け入れから出荷まで、品種が混ざらないよう施設や機械の徹底した掃除はもちろんです。健全な種子を作るため、除草や防除など稲の様子から目が離せません」と話す上野さん。毎日、鎌を手に「雑草は生えていないか、病気や異質な苗はないか」と11ヘクタールの田んぼを注意深く見回り、その労働時間は一般の稲作より2割以上多いと言われています。

プロのお手本になるような
美しい田んぼを保つ

「稲の異変に気づくためには、美しい田んぼを保つことが近道」と上野さん。周辺の稲作農家さんから「大変だね」と声を掛けられると「ああ、見ていてくれるんだな」と、大変な作業の中にも、やり甲斐を感じるとのこと。生育期間中の調査や収穫期を前に二度のほ場審査を受け、いよいよ収穫。DNA検査を済ませると、滝川種苗生産センターへ出荷されます。



稲の場合「疑わしきは刈る」。少しでも気になったら株ごと抜き取りです



上野さんは今年「ななつぼし」「えみまる」の2品種を栽培



種子用の田んぼには防除の回数などが明記されている